

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
宮城県	県	市町村振興総合補助金(メニューNo.6 公衆浴場安定確保対策事業)	補助金	市町村が公衆浴場業者の行う公衆浴場の確保のために要する経費について補助する場合に、当該補助に要する経費について当該市町村に対して助成する。	市町村が交付した補助金額の1/2に相当する額以内。 補助対象限度額:330万円 (対象経費) 太陽熱利用施設の更新に要する経費。ただし、以下の耐用年数を経たもの。 耐用年数利用施設:10年	平成17年度から実施	http://www.pref.miyagi.jp/site/tiikisinnkou/sougo_uhojokin-index.html	【市町村振興総合補助金担当】 震災復興・企画部 地域復興支援課 022(211)2425 【メニュー事業担当】 環境生活部食と暮らしの安全推進課 環境水道班 022(211)2645
宮城県	仙台市	仙台市熱エネルギー有効活用支援補助金	補助金	・市内に事業所等を所有している方、又は所有する予定の方	補助対象経費の1/10 【限度額】 3万円(自然循環型) 9万円(強制循環型) 12万円(補助熱源一体型)	令和2年4月1日～令和3年2月1日	http://www.city.sendai.jp/ondanka/download/bunyabetsu/kankyo/kankyo_hozen/hojokin.html	環境局環境部 環境企画課 地球温暖化対策係 022(214)8232
埼玉県	県	【令和2年度】埼玉県事業者向けCO2排出削減設備導入補助金	補助金	県内で大規模事業所以外の事業所を所有又は使用し、対象事業所内で補助対象設備を所有する大企業以外の者	○省エネ設備導入事業 補助率:補助対象経費の1/3以内 上限額:500万円 ○ESCO事業 補助率:補助対象経費の1/4以内 上限額:1000万円 ※1万円未満切り捨て	令和2年4月27日～6月5日(終了しました)	埼玉県	温暖化対策課 計画制度・排出量取引担当 048-830-3021
埼玉県	戸田市	戸田市環境配慮型システム等設置費補助	補助金	(1)既築の事業所(社宅を含む)を所有する者で当該事業所にシステムを設置するもの (2)事業所を新築し、又は取得する者で当該事業所にシステムを設置するもの (3)既築の賃貸集合住宅を所有し、又は取得する者で当該賃貸集合住宅にシステムを設置するもの (4)区分所有法第1条に規定する区分所有権を有する住宅を管理する区分所有者の団体が当該住宅にシステムを設置するもの	○太陽光発電システム 3万円/kW (市内事業者施工の場合3万5千円/kW) 上限額60万円 (市内事業者施工の場合70万円)	令和2年4月2日～令和3年1月29日	戸田市	環境課 048-441-1800

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
埼玉県	熊谷市	熊谷市再生可能エネルギー・省エネルギー設備設置費補助金	補助金	1.市内の事業所に令和元年度に未使用の太陽光発電システムを設置した者であること。 2.補助対象となる太陽光発電システムを設置した事業所が、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第1項に規定する風俗営業及び同条第5項に定める性風俗関連特殊営業を営んでいないこと。 3.補助対象となる太陽光発電システムを設置する事業所に、建築基準法及び都市計画法等の違反がないこと。 4.暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団と関係を有していないものであること。 5.太陽光発電システムを設置した事業所等に、過去に市からの補助金を受けた同じ種類の設備がないこと。 6.補助金の申請時において、市税の滞納がないこと。 7.補助対象となる太陽光発電システムを設置後、法定耐用年数(17年)以上使用すること。 8.市が協力を求めた場合、太陽光発電システムの発電状況等のデータを提供できること。	1kW 当たり 20,000円×太陽電池モジュールの(JIS)公称最大出力値 (上限額:10万円) ※小数点以下第2位まで算出し、第3位以下切り捨て	令和2年4月1日から令和3年3月31日※予算額に達した場合は、受付を終了。※「まち元気」熊谷市商品券で交付	熊谷市	環境政策課 環境政策係 電話:048-536-1547 (直通) FAX:048-536-2009
埼玉県	本庄市	本庄市事業所用エネルギーシステム導入事業補助金	補助金	市内に事業所を有する法人その他の団体および個人事業者 (実績報告書の提出までに事業所を有する場合も可)	○エネルギーシステム 補助率:補助対象経費の1/6 上限額:100万円 ○エネルギー管理システム(省エネルギーシステムと同時に導入する場合のみ) 補助率:補助対象経費の1/6 上限額:20万円	令和2年4月1日から予算額に達するまで	本庄市	環境推進課 エコタウン推進係 0495-25-1249
東京都	中央区	中央区公衆浴場設備等整備費補助及び経費助成	補助金	(1)東京都公衆浴場業生活衛生同業組合中央支部に加入している公衆浴場経営者 (2)東京都が定める健康増進型公衆浴場改築支援補助要綱に基づく補助金の交付決定を受けた事業のうち、同要綱別表第1のガス、電気、太陽熱等のクリーンエネルギーを使用した燃料設備の設置工事(クリーンエネルギー化事業)	クリーンエネルギー化事業に係る補助対象経費から東京都から交付された補助金を差し引いた額に5分の4を乗じて得た額とし、一公衆浴場経営者当たり160万円が限度額	令和2年4月1日～令和3年3月31日		区民部地域振興課 区民施設係

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
東京都	台東区	我が社の環境経営推進助成金制度	導入補助	区内の事業所に太陽光発電システムを導入する事業者(年間のエネルギー使用量原油換算で1,500kl未満)	1kWあたり5万円、上限50万円	通年 (令和2年4月1日~令和3年3月31日) 予算がなくなり次第終了	http://www.city.taito.lg.jp/index/kurashi/kankyo/jyoseiseido/challenge.html	環境清掃部環境課 普及啓発担当
東京都	三鷹市	新エネルギー・省エネルギー設備設置助成金(太陽光発電設備)	助成金	市内に事業所を有し、自ら所有し使用するために設備(中古品を除く)を設置した方。ただし、設置後6ヶ月以内の設備に限る。	①自ら発注して設備を設置した場合: 1kWあたり2万円、上限10万円まで ②新たに購入した建物にあらかじめ設備がつけられていた場合:1万5千円	令和2年4月1日~令和3年3月31日。ただし、予算の範囲内で先着順	https://www.city.mitaka.lg.jp/c_service/085/085366.html	生活環境部 環境政策課 担当:川上 0422-45-1151 (内線2525)
東京都	昭島市	昭島市住宅用新エネルギー機器等普及促進補助金	補助金	1 市内に住所を有する個人又は法人のうち、市内に事務所若しくは事業所を所有するもので、当該事務所又は事業所(賃貸住宅等の場合)にあっては、当該住宅の所有者から当該機器を設置することについて同意を得ているものに限る。)に機器等を購入し、設置するものであること。 2 設置した機器等が、設置当時未使用のものであったこと。 3 個人にあっては、納期が到来している市税及び国民健康保険税を完納していること。 4 法人にあっては、納期が到来している法人市民税を完納していること。	○太陽光発電:1kWあたり1万5000円(ただし上限6万円) ○太陽熱ソーラーシステム:5万円 ○太陽熱温水器:2万5000円	機器設置完了が H31/4/1~R1/12/31までの機器を対象に R1/12/2~R2/1/31の期間中申請受付	https://www.city.akishima.lg.jp/s068/020/010/010/040/020/20170331085540.html	昭島市役所 環境部環境課 計画推進係 (直通電話:042-544-4331)
富山県	県	富山県公衆浴場衛生設備改善等事業補助金	補助金	・県内の太陽熱利用温水設備 ・脱衣室と浴室の合計面積が210平方メートル以下の一般公衆浴場	補助率 1/4 (補助対象限度額60万円)	S55~	http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1207/kj00001565.html	生活衛生課 076-444-3229
		富山県公衆浴場施設等整備事業補助金	補助金	・県内の太陽熱利用冷温熱装置 ・脱衣室と浴室の合計面積が210平方メートル以下の一般公衆浴場	日本政策金融公庫資金借入約定利率に基づき公庫に支払う、最終借入日から60箇月間の借入利子相当額(約定利率6%を限度)の2分の1 (補助対象となる借入資金の限度額5,000万円)	S56~		

2020 年度 太陽熱利用器具及び太陽光発電に係る助成制度(公衆浴場)

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
富山県	高岡市	高岡市公衆浴場衛生設備改善補助金	補助金	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽熱を利用した給湯施設 ・公衆浴場法第 2 条の規定により富山県知事の許可を受けた施設であり、物価統制令第 4 条の規定により入浴料金の価格が統制されているもの ・脱衣場と浴室を合わせた面積が 210 平方メートル以下のもの ・市税の滞納のないもの 	経費の 3 分の 1 (限度額 60 万円)	H17～		市民生活部 地域安全課 0766-20-1351
富山県	砺波市	砺波市公衆浴場衛生設備改善等補助金	補助金	当市において公衆浴場の太陽熱利用温水設備の改善等を行う者	経費の 1/4 以内 (補助対象限度額 600,000 円)	H16.11～	砺波市公衆浴場衛生設備改善等補助金交付要綱	生活環境課 1763-33-1111 (代表)
富山県	魚津市	魚津市公衆浴場衛生設備改善事業補助金	補助金	当市において公衆浴場の太陽熱利用温水設備の新設又は更新を行う者	経費の 1/4 以内(補助対象限度額 600,000 円)	H17.4～	魚津市公衆浴場衛生設備改善事業補助金交付要綱	環境安全課 0765-23-1004
岐阜県	下呂市	公衆浴場設備改善対策事業費補助金 (関連部分のみ抜粋)	補助金交付	公衆浴場業者が行う省エネルギー設備事業に要する経費に対し補助 ①太陽エネルギー利用設備(附属機器を含む。)の設置、修繕及び取替えに係る経費(附帯工事を含む。)	対象経費の 1/2 以内の額 ①事業費の上限: 390 万円			健康医療部 健康医療課 0576-53-2101